

定期券のご利用にあたって

甘木鉄道株式会社
平成29年3月

【定期券について】

種類は通勤、通学の2種類で、期間は1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月となっております。

購入時期については、新規に購入される場合はご使用になる7日前から発売し、継続購入の場合は14日前から発売します。

【定期券の発売について】

甘木駅及び小郡駅において、以下の時間帯で行います。

【営業時間について】

甘木駅		平日（月曜日～土曜日）		日曜日・祝日 （休業日）
		8:30～17:30	営業時間外	
取扱 内容	発行	○	×	×
	受渡	○	○	○
	払戻	○	×	×

（注）営業時間外での定期券受取りは、夜間窓口（駅長室）へお越し下さい。

列車入替作業等により時間帯によっては、お待たせする事もございます。

小郡駅		平日（月曜日～金曜日）		日曜日	土曜日・祝日 （休業日）
		7:00～10:00	14:00～19:00		
取扱 内容	発行	×	○	○	×
	受渡	○	○	○	×
	払戻	×	×	×	×

【定期券の払戻について】

甘木駅において、営業時間内に行います。

【学校長の証明について】

新年度の初回購入時または満了期日が新年度の5月1日以降にまたがる購入時には、学校長の証明が必須となります。

【定期券の紛失について】

再発行はできません。但し、破損の場合は再発行ができます。(手数料として220円必要です。)

【乗降について】

列車の進行方向から後ろ乗り、前降りとなります。

乗車の際、必ず整理券をお取り下さい。

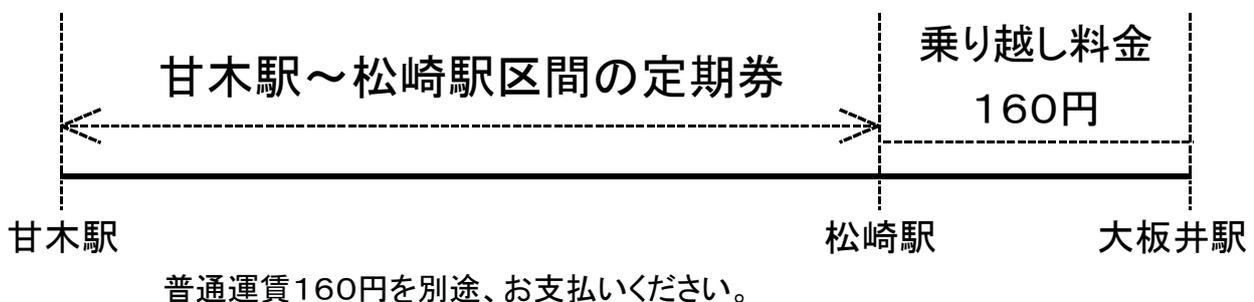
降車の際、現金、回数券及び整理券は運賃箱へお願いします。

定期券でのご利用の方は、降車の際、整理券と共に定期券を運転士へはっきりお見せ下さい。

【乗り越し乗車について】

券面区間を越えて乗車される場合は、乗り越し区間分の運賃をお支払いください。

例: 甘木駅から松崎駅までの定期券をお持ちの場合で、大板井駅まで乗り越しをされる場合



【不正乗車について】

下記の場合については、不正乗車となります。(規則一部抽出)

- ①定期券をその記名人以外の者が使用したとき
- ②使用資格・氏名・年齢・区間又は通学の事実を偽って購入し、使用したとき
- ③券面表示事項をぬり消し、又は改変して使用したとき
- ④有効期間開始前の定期券をその期間前に使用したとき
- ⑤有効期間満了後の定期券をその満了後に使用したとき
- ⑥その他定期券を不正乗車の手段として使用したとき

【不正使用の取扱について】

不正使用期間中毎日一往復ずつ乗車したものとして、運賃及びその2倍に相当する額を併せてお支払いいただきます。

(例) 甘木一松崎間を10日間不正使用した場合

$(290円 \times 2) \times 10日間 \times 3倍 = 17,400円$